

令和6年度事業計画書

公益財団法人花と緑の銀行

令和6年度は、引き続き花と緑に彩られ、うるおいと安らぎに満ちた県土づくりを推進するため、「花と緑の元気とやま創造プラン」（令和2年3月）に基づき、「花と緑と人が輝く元気とやまの創造」を目標に、県民一人ひとりが主役となった花づくり緑づくりの活動を、各家庭から地域へ、さらに県下全域に展開し、県民総参加による花と緑の県づくりを進めていく。また、県の指定管理施設である富山県中央植物園及び県民公園頼成の森を適切に運営管理する。こうした事業を継続して進めることで、一人ひとりが自分らしく、いきいきと生きる「幸せの実感」、ウェルビーイングの向上に努めていく。

I 銀行事業（公益目的事業1）

銀行事業は、県の補助金を財源として、市町村の支店や各地域の地方銀行と連携し、「花と緑をはぐくむ」、「花と緑にふれあう」、「花と緑をすすめる」の3つの柱のもとに施策を推進している。令和6年度も引き続き、支店の要望等も踏まえ、効果的な事業展開を進める。

1 花と緑をはぐくむ事業

県民の積極的な参加を得ながら、身近な公共の場の花と緑を守り育てていくために、各支店を主体とした緑化活動を推進する。

(1) 花と緑の地域づくり事業

ア 花の種苗配布事業

地域の緑化グループや公共施設等に、夏花壇用花苗や秋植え球根などを配布し、緑化活動を通じた花のまちづくりを推進する。

(ア) 草花苗	夏花壇用ポット苗	約 216 千株
	夏花壇用プラグ苗	約 274 千株
(イ) 球根	秋植球根	約 165 千球

イ 緑化木配布事業

地域住民の憩いの場になっている花壇や公園等を、緑にあふれる空間とするため緑化木を配布し、地域住民が主体となった緑づくりを推進する。

・市町村緑化運動用苗木等	約 1,477 本
--------------	-----------

(2) 地域の花づくり推進事業

15 箇所

間伐材や石等を使った自然風花壇の新規造成を促進する。また、宿根草や花木を取り入れ、緑と調和した自然風な花壇への改良を促進する。さらに、再生資源の利用を図りながら、花壇やプランターの土づくりを推進する。

(3) 学校緑化促進事業

学校での緑化活動を通じ、緑化意識の高揚を図るとともに良好な学習環境づくりを推進する。

ア 記念樹の植栽

1 校

イ チューリップの学級づくり

786 学級

(4) 支店活動支援事業

15 支店

支店が実施する花と緑に関する各種コンクールや地方銀行の活動推進のための各種研修の開催など、支店主体の事業展開及び地方銀行からの要望に添った緑化活動を推進する。

- ・置県百年記念花壇などの花壇やフラワーポットの維持管理
- ・地方銀行の活動促進のための研修、会議の開催
- ・地方銀行等への緑化木、花苗の配布
- ・花と緑に関する各種コンクールの実施
- ・花と緑に関する情報の提供
- ・地方銀行の活動に対する支援

(5) おもてなしフラワー事業

観光地等を花で飾り、訪れた方により良い印象を持っていただくとともに、地域住民の意識向上を図り地域の活性化を図る。

フラワーポット維持管理

2 箇所

設置したフラワーポットの維持管理を行う。

(6) 花で飾るフォトスポット in 富山湾岸サイクリングコース事業

5 箇所

令和3年5月に「ナショナルコース」に指定された、富山湾岸サイクリングコースのサイクルステーション周辺に、県を代表するチューリップを中心としたフラワーポットを設置し、花と緑に彩られた快適な環境づくりを推進する。

2 花と緑にふれあう事業

県民が気軽に花と緑に親しみ、緑化意識の高揚、緑化活動の促進に繋がるよう各種コンクールや講演会などの緑化行事を開催する。また、地域の花づくり・緑づくりに役立つ情報を「花と緑の銀行だより」やホームページにより提供する。

(1) 普及啓発事業

ア 花と緑のコンクールの実施

3コンクール 計 6部門

花と緑を活かした地域づくりを推進するため、花と緑のコンクールを実施する。

令和6年度花と緑のコンクール等 実施計画

コンクール名	審査時期
花のまちづくりコンクール	
学校花壇部門	7月22日～23日
プレミアム花壇部門	7月29日
花の道部門	7月30日～31日
一般花壇部門	8月5日～7日
花と緑の標語コンクール	8月30日
花と緑のポスター原画コンクール	9月13日

*入賞作品は12月下旬に中央植物園と2月下旬に花とみどり・ふれあいフェアで展示

イ 第52回花と緑の大会の開催

10月23日

- ・表彰 ①理事長表彰：花と緑の普及や地域の緑化活動で活躍された功労者
- ②花と緑のコンクール入賞者表彰：アのコンクールの入賞者
- ・花と緑の講演会：頭取・グリーンキーパーの活動に資する講演（県外講師）

ウ 花とみどり・ふれあいフェア、コンテナガーデンコンテストの開催

2月

- ・県民生活の中に、花と緑を活用した彩り豊かで潤いと安らぎのある生活スタイルを提案するとともに、県民の緑化意識の高揚を図るイベントとして実施する。
- ・同フェアにおいて、頭取・グリーンキーパーなどの冬場の活動を推進し、多くの県民に花と緑を親しんでもらうためコンテナガーデンコンテストを開催する。

エ 花のまちづくり新拠点創出支援事業

10箇所

地域緑化活動の面的な広がりを助長するため、地方銀行等での新たな緑化活動のきっかけとなる子供参加型の花壇教室等を実施する。

カ とやまの地域花壇マップの配布

地域の花壇づくりを応援し、幅広く紹介するため、花壇マップ（令和2年作成）を配布し、優れた花壇を広く県民に周知する。

キ 「富山のさくら」名所づくり事業

- ・「富山さくらの名所」（県内70ヶ所）の開花期に、さくら守による案内を実施。
- ・花と緑の銀行ホームページにおいて「富山さくらの名所」や開花情報を発信。
- ・本県のさくらの特色を活かし、広くPRするためのさくら守の養成講座を実施。

ク 普及広報活動

- (ア) 広報誌「花と緑の銀行だより」を発行 年 4 回（5 月、8 月、10 月、1 月）
各支店からの花と緑の推進に関する提言、花木の専門家による技術講座、頭取・グリーンキーパーの活動状況等を紹介。
- (イ) 普及啓発用カレンダーの配布 900 枚
- (ウ) 報道機関へのイベント情報の案内
毎月、銀行・中央植物園・頼成の森で開催のイベント情報を報道機関へ案内。
- (エ) 見頃の花情報「花だより情報」を発信
- (オ) 花と緑に関する各種情報をホームページにより提供
(公財)花と緑の銀行 (<https://www.bgtym.org/fgbank/>)
- (カ) 各種イベントで花と緑のマスコットキャラクター「はなぴー」を活用し、財団の活動 P R と、子供たちの関心醸成を図る。

3 花と緑をすすめる事業

県民主役の花と緑の県づくり運動の中心となる地方銀行頭取・グリーンキーパーの活動を支援するために、各種研修及び講座を開催する。

(1) 花と緑の指導者育成事業

- ア 新任頭取・グリーンキーパー研修 5 月
新規に委嘱、登録された頭取・グリーンキーパーを対象に、花と緑に関する知識・技術の向上のための研修を実施する。
- イ 頭取・グリーンキーパーブロック研修 6 月（3 会場）
頭取・グリーンキーパーを対象に、地域ごとに花と緑に関するより豊富な知識を得るための研修を実施し、地域のリーダーとしての自覚と意識の高揚を図る。
- ウ 頭取・グリーンキーパーステップアップ研修 4～11 月 20 回
現在活動している頭取・グリーンキーパーを対象に、花と緑についての知識をさらに深め、地域のリーダーとして総合的な地域緑化を担う人材を育成する。
- エ フラワーグリーンバス教室 7 月
県内の優れた緑化活動の実践現場を視察し、緑花推進手法及び技術の向上を図る。
- オ 支店活動推進会議等での優良事例の紹介
各支店で開催される活動推進会議で、花のまちづくりコンクール等での優良花壇、花壇づくりから地域のまちづくりにつなげた地方銀行の取組みなどを紹介。

Ⅱ 富山県中央植物園の管理運營業務（公益目的事業 2）

富山県中央植物園は、令和4年度から5期目5年間の指定管理期間に入り、令和6年度は3年目となる。令和5年度は、開園30周年の記念の年として、式典や関連企画を実施し多くの方々に来園していただいた。令和6年度は、引き続きこれまでの管理実績とノウハウを生かし、「県民の求めに応えること、県民をワクワクさせること」を常に意識しながら、植物に関する文化の情報発信源となるよう植物園を管理運営していく。

具体的には、

- ① 四季を通じて県民が花や緑の中で語らい、安らぎ、憩うことのできる場として管理を行うとともに、利用者サービスの向上に努める。
- ② 学校教育や社会教育の場として積極的な利用を促進するため、広報活動を充実する。
- ③ 植物に関する情報センターとして、植物公園ネットワークの連携を活用し、県民からの植物に関する問い合わせに応えられる体制づくりを行う。
- ④ 絶滅危惧種の増殖、保存など、植物を通じた環境保全の活動を行う。
- ⑤ 植物に関する調査研究の成果を目に見える形で県民に還元する。

また、新たな観光資源としての「サクラ」等のコレクションの魅力を県内外に引き続き発信していくほか、近年の物価上昇等を踏まえ、効率的、効果的な施設運営や、頻発する自然災害などに対応し来園者の安全対策に重点的に取り組む。

1 施設の維持管理（敷地面積 24.5ha）

2 植物の管理（屋外展示園、展示温室、栽培温室等）

- （1）収集展示植物 約6,600種（R5植物目録の改訂により増加）
- （2）屋外展示園 樹木、芝生等の管理、除草、雪囲い
- （3）展示温室 熱帯植物、雲南省の植物等の展示

3 目標入園者数 10万人

5期目の指定管理の事業計画書では、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、毎年度9万人を目標数として設定しているが、近年の来園者数の状況や企画内容の充実等を図る

ことで、計画を上回る人数を見込む。

(参考) 入園者数の推移

R2:92,746人 R3:108,483人 R4:129,367人 R5(見込み)113,000人

4 植物園活動業務

<重点的な取組み>

ア デジタル化の推進

- ・ホームページからの各種行事の参加申込みの拡大
- ・行事案内等の SNS の活用

イ 事業収支の改善(物価上昇等への対応等)

①オリジナルグッズ等の開発と販売強化

- ・入園者のニーズを踏まえた新たなオリジナルグッズの開発、余剰苗や剪定枝の加工販売の拡大
- ・園内の代表的なサクラを紹介する小冊子(又はリーフレット)の編集、販売の検討

②参加料金等の見直し

- ・夏休み子ども企画「森のクラフト」の有料化(実費負担化)
- ・植物園クラブ、ボタニックガーデンクラブの参加料金見直し(赤字解消)
- ・植物ガイド付き園内バス料金の見直し(100円→200円)
※園内バスは、運転者を外部委託しているが、委託料金の増額等を踏まえ、バス料金を見直す。(令和6年5月1日～)
- ・団体旅行向け園内ガイド有料化(1回3,000円、令和6年7月1日～)

③行事内容の見直し(スリム化、効率化)

- ・定員割れしている行事や多大なコストや労力のかかる行事は、内容や実施方法等を見直す。

例:「葉っぱでカレンダーづくり」、「豆本づくり」を廃止。ハロウィンランタンづくり、体験型行事の追加など

ウ 安全対策の推進

- ・災害時の避難場所等の周知
- ・ウッドデッキの利用中止(床板を支える梁材の腐食が進行し危険)
- ・熱帯果樹室展望エレベーターの利用中止(緊急停止装置が未設置)
- ・植物ガイド付き園内バスにドライブレコーダを設置
- ・熱中症対策(猛暑が予想される場合は園内バスの運行を中止など)

(1) 教育・普及

ア 企画展

- 新・特別展「お茶って何だろう（仮）」展
・ウインターフェス in 植物園 など 年間 24 回

イ 特別開園・コンサート、特別企画等

- ・第 13 回さくらまつり、夜間開園「夜の熱帯植物体験」
- 新・オックスフォード・ガーデンパーティ
- ・県民ふるさとの日記念無料開園（5月9日（木））
- ・緑のコンサート
- ・散らない桜カードの配布 など 年間 11 回

ウ 講座・講習会

- ・公開講演会「レッドデータブックとやま、改訂中！」など 年間 16 回

エ 児童向け行事「植物園くらぶ」

- 改・「食虫植物を育てよう」
- ・「ハロウィンランタンづくり」など 年間 5 回

オ 大人向け体験行事「ボタニックガーデンクラブ」

- 新・「ストロースターづくり」
- ・「多肉植物で楽しい寄せ植えづくり」 年間 2 回

カ 月例行事

- ・植物ガイド - ボランティアと歩く植物園 - 年間 37 回
- ・植物ガイド - 園長と歩く植物園 年間 12 回

キ 研修等

- ・博物館実習、14 歳の挑戦、支援学校職業体験研修、11 年次教員研修などの受け入れ、ドリアスホールでの講義など

ク 来園した学校等への対応

- ・小学生対象のオリエンテーリング、どんぐり工作
- ・保育施設の園外活動
- ・適応指導教室としての教育活動

(2) 情報提供

ア インターネット ホームページの運営、SNS による情報発信

イ 植物相談 植物の同定や栽培管理に関する情報提供

ウ 広 報 新聞等への寄稿、マスコミ情報提供、ラジオ番組 CM、新聞広告

エ 出版 (改) 植物園だより (PDF化)、研究報告
オ データベース 導入植物や文献・植物標本の登録

(3) 植物の収集・自生地採取

購入による入手が困難な植物や種子交換用種子の採取

(4) 地域との交流

- ・地元自治会が行うウォーキングイベントの会場としての利用
- ・「ウインターフェス in 植物園」において、地元物産店の展示販売の実施と、コンサートでの地元児童合唱団の演奏

(5) 調査・研究

ア 調査・研究

- ・導入植物の特性評価と利用に関する研究
- ・県内の植物相や植生に関する調査
- ・絶滅危惧植物や稀産植物の保全に関する研究
- ・富山県植物誌改訂版編集委員会事務局の運営

イ 資料・収集

- ・文献、民族植物学資料、標本等の収集

(6) 植物園交流

ア 植物公園ネットワーク

- ・県内9植物園との連絡調整
- ・植物公園ネットワークスタンプラリーの実施
- ・合同研修会の実施
- ・合同講演会の実施
- ・企画展パネルの貸し借り
- ・植物苗、種の交換・譲渡

イ 国内植物園交流

- ・日本植物園協会総会・大会、研修会への参加
- ・日本植物園協会及び日本研究植物園連合との交流
- ・国内植物園との植物苗・種子の交換

ウ 海外植物園交流

- ・オックスフォード大学植物園 (英国) との交流連携
- ・中国昆明植物研究所との共同研究とりまとめの推進

Ⅲ 県民公園頼成の森の管理運営業務（公益目的事業3）

県民公園頼成の森は、令和5年度から5期目3年間の指定管理期間に入り、令和6年度はその2年目となる。頼成の森は、これまで県の花と緑の運動の推進のシンボルとして、多くの県民に親しんでいただいている。令和5年度は、7月の豪雨により花しょうぶ園や管理道路等へ土砂が流入するなど大きな被害を受け、令和6年度も県の災害復旧工事が継続される見込みである。

令和6年度は、安全管理に十分留意し、各種行事を実施するとともに、引き続き、安心して、楽しく憩える総合的な森林公園としての機能の発揚や、頼成の森の特徴や施設を活かし、多くの県民が訪れ元気になれる「ワクワクする森づくり」を推進する。

また、近年の物価上昇等を踏まえ、効率的、効果的な施設運営や、猛暑など野外活動が避けられる時期においても、来訪者が木や自然に親しみ、楽しんでいただけるよう、森林科学館の運営の充実に努める。

1 施設の維持管理（敷地面積 115ha）

2 県有林の管理

- ・除間伐、枯損・折損木の処理、下草刈りなど

3 植物の管理

- (1) 入口広場の芝生、植栽木の管理
- (2) 花しょうぶ等水生植物園の管理

- ・花しょうぶ 600品種、70万株ほか

4 自然や森林生態の学習体験

- (1) 森林科学館でのクラフト作り・四季の展示等
- (2) 第39回頼成の森花しょうぶ祭りの開催(6月中旬)
 - ・県の災害復旧事業と調整を図りながら、安全管理に十分留意し開催
- (3) イベント・体験教室の実施

<年間を通した多彩な行事>

4月14日 守り人と歩く頼成の森<春の森の中を観察しよう>

遊歩道を散策し、春を告げる草花・樹木等を観察

5月4日 緑に親しむ集い

林内散策、シイタケの植菌体験など

- 5月26日 **ネイチャーフォト教室**
プロから素敵な写真の撮り方を学ぶ
- 6月中旬 **頼成の森“花しょうぶ祭り”**
育て方講習会、苗の販売、オカリナ演奏、写真コンテストなど
- 7月21日 **野鳥と昆虫の観察会**
森の昆虫や野鳥、池の生物などを観察
- 7月28日 **守り人と歩く頼成の森<カブトムシウオッチング>**
林内を散策し、カブトムシなどの昆虫を観察
- 8月4日 **竹を使った工作教室**
竹で水鉄砲を作り、どこまで飛ぶか挑戦
- 8月25日 **木製楽器づくり教室**
木で楽器を作り、ミニ演奏会
- 9月29日 **新** **ドングリ工作教室**
木の実や枝、紙粘土などを使った自由で楽しい作品作り
- 10月13日 **きのこ狩りと観察会<きのこ狩りを楽しもう>**
きのこ狩り、きのこ鑑定、きのこ汁賞味
- 11月10日 **頼成の森“感謝の集い”**
林内散策、オカリナ演奏、お楽しみ抽選会、きのこ汁など
- 11月24日 **リースづくり教室**
木の実・花などを使った手作りリースづくり
- 12月15日 **ミニ門松づくり教室**
竹や松などで正月用ミニ門松づくり
- 1月26日 **竹スキーづくり教室**
孟宗竹でスキーを作り、試走
- 2月2日 **守り人と歩く頼成の森<冬の森の中を探検しよう>**
雪中を散策し、冬の動植物を観察

5 普及広報活動

- ・頼成の森のホームページでイベント情報等の発信
- ・イベントの実施状況、頼成の森の四季などをブログ「頼成の森だより」で発信
- ・「花しょうぶ開花状況」をホームページやブログ等で発信